環境影響評価方法書についての意見書

氏　　名 （法人その他の団体にあっては その名称、代表者の氏名）	
住　　所 （法人その他の団体にあっては 主たる事務所の所在地）	

佐賀県環境影響評価条例（平成 11 年佐賀県条例第 25 号）第８条の規定に基づき、次のとおり意見を述べます。

意見書の提出の対象である方法書の名称	新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書

＜方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由＞

（注意）１　意見は、日本語により記載してください。なお、意見について記入欄が足りない場合は、任意の用紙をご使用されてもかまいません。

２　提出は、縦覧（公表）場所の意見書箱へ投函するか、３の送付先宛てに郵送（令和８年８月 14 日(金)必着）又はご持参ください。

３　送付先　〒847-8511　佐賀県唐津市西城内１番１号
唐津市 市民環境部 環境施設課　　電話：0955-53-7139（直通）